

# 24港湾産別春闘 中央港湾団交 妥結!



第5回中央港湾団交を5月23日に芝浦サードセンター（東京）において開催した。団交は、前回の第4回団交（再開 4月18日）からこれまで7回（春闘全体で7回）の折衝を重ねてきた。その結果、業側から団交の冒頭に（仮）協定書（案）の提示が事前に行われ、その際日港協は、3.（3）①の口頭確認として関連職種の前協議案件化について「日港協として横浜、神戸地区における地区協議を開催するよう要請する」を確認した。

組合側は、（仮）協定書（案）について検討を行った結果、妥結できる水準にあるとして妥結に至った。

①日曜就労については、各港により実情が異なることから、このガイドラインを通じて実態把握を行い、今後の「せめて月一回の不稼働日」の設定に備えていきたい。

②業界紙において日港協会長のコメントとして「不稼働日の要求は理解できる

が、一斉にクローズするのは難しい」とあるが、魅力ある港湾を目指すために船社・荷主の理解を求める努力を推進してもらいたい。

③また、長時間労働や時間外手当などの労働条件は、欧米と比較するとまだ乖離が大きい。しかし、労働条件の悪化に、人が集まらないことで、仕事があっても対応できないというような事態にならないように労働日

の周知の徹底を要請し、日港協は、これを了承した。

④今後直ちに労使政策委員会や専門委員会を開き、協

定に基づく課題の解決へと努力していかねばならない。早急に各委員会の日程調整を進められたい。

組合側は（仮）協定書（案）について確認を終え、5月26日（日）のストについては、解除することを業側に表明し、24港湾中央団交を終

結することとした。

なお、全国港湾は、賃金原資の確保、産別協定の履行がなされていない時は、再度、団交を申し入れて是正する決意であることも申し添えて団交を終了した。

（仮協定書・ガイドライン：2面に掲載）

## 街頭宣伝行動を取り組む!

東京都新橋駅前・S1広場前



6月6日、朝の8時30分から東京の新橋駅S1広場前での全国港湾の街頭活動に参加してまいりましたので、当日の様子をご報告します。

参加者は、全国港湾メンバー、教宣のメンバー計10名余りで、街行く都民の皆様に対し、全国港湾の主張を行い、戦争反対が記載されたチラシを配った。

活動ではまず、最初に玉田書記長が先陣を切って挨拶を行い、全国港湾の本活動、戦争反対に関する主張の意義について説明を行いました。その後、続いて日港労働書記長・古澤さん、検査数

先を攻撃されたのは空港と港で、岸田政権が16の港を特定利用空港・港湾に指定しました。これは自衛隊が有事の際に空港・港湾を利用できるようにする政策です。これは、万が一有事の際には、まず敵国からの標的として空港・港湾が狙われることを意味します。実際にロシア・ウクライナ戦争では、ウクライナで真

なれば、賃金原資の確保、産別協定の履行がなされていない時は、再度、団交を申し入れて是正する決意であることも申し添えて団交を終了した。

（仮協定書・ガイドライン：2面に掲載）



朝の出勤時間帯というところもありましたが、ヒラに興味を持ってくれる方や、話を聞いてくれる方もいました。

私たちのこの活動はすぐ効果が出るようなものではないかもしれませんが、粘り強く活動を続けることで、平和な港湾、平和な日本を維持できるようにしていきたいと思

6月から低額減税が始まる。国民一人あたりの年間で所得税が3万円、住民税が1万円、さらに扶養している子供や親族も減税の対象になる。扶養する子供が3人いれば、所得税の減税額は本人を含めて12万円になる。6月の給与で控除される所得税から減税分を引き始め、一回で引ききれなければ、ボーナス、翌月以降の給与で差し引く。ただし、1年限りの措置となっている。仮に低賃金で1年かけても引ききれない場合は、本人が給付を申請する事になる▼この

月以降の給与明細の所得税の減税額を明記するよう義務付けた。これは、近くあるとみられる解散総選挙対策ともいわれている。給与明細への記載を強制するなんて常軌を逸していると言わざるを得ない。政府与党は大企業や富裕層への課税強化には消極的で、選挙後の負担増は必至。納税者を愚弄するにもほどがある。

港湾ユーザーは巨大な利益を港運に還元せよ!

利益 還元

全国港湾労働組合連合会 (全国港湾)

6月から低額減税が始まる。国民一人あたりの年間で所得税が3万円、住民税が1万円、さらに扶養している子供や親族も減税の対象になる。扶養する子供が3人いれば、所得税の減税額は本人を含めて12万円になる。6月の給与で控除される所得税から減税分を引き始め、一回で引ききれなければ、ボーナス、翌月以降の給与で差し引く。ただし、1年限りの措置となっている。仮に低賃金で1年かけても引ききれない場合は、本人が給付を申請する事になる▼この